

令和4年度等級等ごとの職員の数の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初（令和4年4月1日現在）における等級等ごとの職員の数を公表します。

1 三川町一般職の職員の給与に関する条例

等級	等級別基準職務表に	合計		内訳		職制上の段階		
	規定する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事の職務	18	21.2%	主事	6	40	47.0%	係員級
	2 技師の職務			主事補	8			
	3 主事補の職務			保健師	2			
	4 技師補の職務			保育士	1			
	5 保育士及び教諭の職務			幼稚園教諭	1			
	6 保健師の職務			計	18			
2級	1 高度の知識経験に基づき困難な業務を分掌する主事の職務	22	25.8%	主事	15	22		
	2 町長が前号と同等と認める技師、保育士、教諭及び保健師の職務			保健師	1			
				保育士	2			
				幼稚園教諭	4			
				計	22			
3級	1 係長及び主任の職務	18	21.2%	係長	11	18	21.2%	係員級・係長級
	2 町長が前号と同等と認める技師、保育士、教諭及び保健師の職務			主任	5			
				主任保育士	1			
				保育士	1			
				幼稚園主任教諭	-			
				計	18			
3 職務の複雑、困難及び責任の程度が前2号と同程度として町長が別に定める職務								

等級	等級別基準職務表に 規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
4級	1 主査の職務	9	10.6%	主査	6	9	10.6%	主査級
	2 副園長の職務			副園長	2			
	3 高度の知識経験に基づき 困難な業務を分掌する係長の 職務			指導主事	1			
	4 職務の複雑、困難及び責 任の程度が前各号と同程度と して町長が別に定める職務			計	9			
5級	1 副主幹の職務	9	10.6%	課長補佐	9	9	10.6%	課長補佐級
	2 課長補佐、室長補佐の職 務			副主幹	-			
	3 局長補佐の職務			計	9			
	4 職務の複雑、困難及び責 任の程度が前各号と同程度と して町長が別に定める職務							
6級	1 会計管理者、課長、室長 及び主幹の職務	9	10.6%	会計管理者	-	9	10.6%	課長級
				課長	7			
				主幹	1			
	2 議会事務局長、農業委員 会事務局長の職務			議会事務局長	1			
				計	9			
合計		85	100.0%					